

社会福祉法人北秋田市社会福祉協議会
正規職員採用試験実施要項【一般職】

社会福祉法人北秋田市社会福祉協議会の職員採用試験を次のとおり行います。

1. 募集内容及び受験資格

NO	職 種	募集人員	応募資格等	配属施設
1	介護職員	3名	【介護福祉士・ホームヘルパー2級・介護職員初任者研修修了】があれば尚可 ※無資格の方でも応募可	特別養護老人ホーム 介護老人保健施設 養護老人ホーム
2	調理員	2名	調理師があれば尚可 ※無資格の方でも応募可	介護老人保健施設
<p>【上記の他、次を満たす方】</p> <p>①学校教育法による高等学校を卒業した方。もしくは、高校卒業と同等以上の学力があると認められる方。または、他業種等の経験を有し、同等の知識を有する方</p> <p>②普通自動車運転免許を有する方（令和5年3月末までに取得できる方）</p>				

※以上の受験資格を満たす方でも、次のいずれかに該当する場合は受験できません。

- ・成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む）
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・社会福祉法人職員、またそれに準ずる職員として懲戒免職処分を受けて、当該処分の日から2年を経過しない者

2. 採用予定日

令和5年4月1日（既卒の方の場合、採用日は相談の上決定いたします。）

3. 試験内容、試験日、試験会場及び合格発表

- (1) 日 時 令和4年6月25日（土） 受付：午前9時から
※随時でも開催
- (2) 試験会場 北秋田市社会福祉協議会 事務局（秋田県北秋田市花園町16番1号）
またはオンライン
- (3) 試験内容 個人面接（会場に来ていただく対面面接もしくはwebを活用した面接）

○遠方にお住まいの方は、オンラインでの面接を行います。

※個人面接：個別面接による人物試験
Webを活用した面接は、Zoomを使用してオンライン上で行う面接です。

(4) 合格発表 採用試験後、3週間以内に郵送で結果を通知します。

4. 受験申込み方法等

申込書の請求方法	①窓口（本所）で交付 平日の午前8時30分から午後5時30分 ②ホームページからのダウンロード http://kitaakita-shakyo.or.jp/ ※受験申込書は必ず普通紙（A3サイズ1枚もしくはA4サイズ2枚）の片面に印刷して下さい。 ③お電話をいただければ郵送いたします。
申込書の提出方法	下記いずれかの方法により「6. 応募書類提出先」まで提出してください。 ①法人事務局窓口へ持参 ②郵送による提出 ※封筒に【職員採用試験書類在中】と赤字で記入のうえ簡易書留で郵送して下さい。 ③e-mailによる提出
提出書類	①職員採用試験受験申込書 ②各種資格証明書の写し ③新卒の方：最終学校成績証明書及び最終学校卒業見込証明書 ※ ハローワークを通じて申し込む場合は、同所発行の「紹介状」を添付して下さい。
受付締切	令和4年6月17日（金）必着

5. その他

1. 提出書類に不備のある場合はお返しすることがあります。
2. 受験申込みのために提出された書類に関して、本会が取得した個人情報は採用試験選考のみに使用し、それ以外の使用はいたしません。
3. 提出された書類は、合否の結果に係わらず返却いたしません。合格の方を除き、当会において裁断処分させていただきます。
4. 受付期間終了後受験票を送付いたしますが、6月23日までに受験票が到着しない場合は、お問合せください。

6. 本募集に関するお問い合わせ先・応募書類提出先

〒018-3312 秋田県北秋田市花園町16-1
社会福祉法人 北秋田市社会福祉協議会 事務局 総務課
電話（0186）69-8025 FAX（0186）63-2460
e-mail：saiyou@kitaakita-shakyo.or.jp